

令和元年 6 月 14 日

東京大学医学部附属病院
病院長 瀬戸 泰之 殿

東京大学医学部附属病院医療安全監査委員会

平成 30 年度第 2 回医療安全監査委員会報告について

東京大学における医学部附属病院医療安全監査委員会規則に基づき、下記の通り監査を実施しましたので報告いたします。

1. 監査方法

医学部附属病院の安全管理体制等について、医学部附属病院管理者、医療安全管理責任者、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者、医療安全対策センター関係者に対してヒアリングを行った。また、アクシデント事案を踏まえた再発防止策の実際について、病棟での現地視察を行った。

2. 監査結果

(1) 平成 30 年度下半期の活動を中心に、東京大学医学部附属病院における医療安全管理体制について確認を行った。

(2) 医学部附属病院より、3つの事例について説明を受けた。1つ目の事例については事案の概要および医療事故調査委員会にて現在調査中であることが説明された。

2つ目の事例については事案の概要と再発防止の取り組みに関する説明を受けた。この説明を受け、医療安全監査委員会は次回の委員会にて改善状況の説明を行うことを東京大学医学部附属病院に対して求めることとした。

3つ目の事例については、委員会の場で事案の概要と再発防止策について説明を受けたのち臨床現場を訪ね、再発防止策について医療スタッフから直接説明を受けた。再発防止のためには現場スタッフ間のコミュニケーションを充実させる仕組みを構築することが必要であり、現地視察を通し、現場スタッフが医療安全対策部門とともに改善の取り組みを進めていることが確認できた。

以上